

## 外部評価結果の総括

### 【はじめに】

我が国のファンディングエージェンシーの中で、日本学術振興会（振興会）の役割は、その長年の活動による我が国の研究者への多大な貢献をはじめとして計り知れないものがある。特に科学分野の著名な研究者（たとえばノーベル賞受賞者など）の研究の足跡を見ると、研究の初期段階や黎明期において、科学研究費（科研費）の果たした役割は顕著に表れている。

振興会の事業は、国の運営費交付金及び補助金によって運営されていることから、振興会はすべての事業の自己点検評価と外部評価を毎年行い、その結果を公表することで、事業の改善につなげている。日本学術振興会外部評価委員会は、振興会の令和 3 年度における業務実績の全体について、また、第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の全体について、振興会から提出された自己点検評価報告書等に基づき、評価を行った。

評価にあたっては、平成 30 年 4 月 1 日より開始した第 4 期中期目標期間において定められた項目ごとに、その達成状況等について評価した。なお、本委員会では、令和 5 年度から第 5 期中期目標期間が開始することを見据え、振興会の事業全般に関する今後の課題についても指摘した。その中には、文部科学省等で検討・実施すべき課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題等に対する意見も含まれている。本委員会による評価が振興会の業務のさらなる改善に活用され、振興会の事業がより優れた成果を挙げるとともに、日本の学術が一層振興されることを期待して、次のとおり総括する。

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応

第 4 期中期目標期間は、2 年目の令和元年度末（令和 2 年初頭）に始まる新型コロナウイルス感染症の蔓延が、振興会事業に様々な点で影響を与えた期間である。

振興会には、法人の組織運営のための各種委員会や各種事業に必須である審査・評価に対応する様々な委員会が存在する。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、対面での会議が困難になり、また在宅勤務など勤務形態の変容が求められる中でも、定められた各種の委員会は計画通り円滑に行わなければならなかった。令和 2 年度からオンライン形式の委員会が当然のようになったが、振興会内での通信環境整備、各委員との接続確認などのオンライン特有の事前準備を入念に行い、これまで通りの円滑な委員会運営がなされ、業務の遅滞を招かなかった。振興会が設定する会議は会議の開催、資料の配布、接続の確認、会議の運営、結果のフォローアップが丁寧で確実に実施されていると感じる。また、振興会が主催する会議が安定して実施できるようになった時期が早かったことは、振興会の事務局の努力によるものと評価できる。さらに、令和 2 年度後半からは、オンライン形式の面接審査に、事前質問の実施、音声付きプレゼンテーション資料の事前視聴などの審査の質を高める工夫を取り入れたことも評価できる。遠隔地や国外の委員は、委員会出席のための旅行日程確保の必要がなくなるので、オンライン形式の委員会の日程調整にはゆとりができたと思われる。

こうしたリモート会議のシステムの早期確立や電子ファイルによる資料の配布などを感染症の対策として実施した結果、振興会事務局や、それに関係する大学の業務改革に大きくつ

ながっている。特にペーパーレス化は、これまで大きなファイルや製本の資料を並べる審査会の光景を一変させ、確実な資料の管理も実現している。一方で、プロジェクトのサイトビジットや新テーマや新領域の議論のように、やはり対面で実施する場合と比べ、オンラインでは印象が大きく違ったり、特定の発言者に限定されたりするデメリットもある。また、対面形式による研究者間の情報交換や共同研究の遂行が中断している現状は、若手研究者の国際的感性を涵養する貴重な機会が奪われていることでもある。

新型コロナウイルス感染症の影響は、研究者にとって、科研費や国際事業など研究計画の思わぬ遅延や計画未達などに現れてきた。このような事情を勘案し、研究者からの要望を真摯に受け止め、振興会では調書や各種報告書の締め切りの延長や、事業期間の延長申請、経費の弾力的運用を認めるなど、研究者や研究機関の負担軽減策を積極的に採用していることは評価できる。また、特別研究員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響による採用期間の中断や延長の承認、海外渡航義務期間の緩和など、柔軟な特例措置をとったことも適切な判断だと評価できる。今回のコロナ禍がもたらした、海外調査が困難になったことによる研究計画の大幅変更や経費の変更等の研究現場への影響や研究者からの要望、それに対する振興会の対応などを、多方面に調べて、ファンディングエージェンシーとして行った、危機への対応を調査報告してほしい。それは今後のため重要と思われる。

コロナ禍での2年間の経験を通して明らかになった、オンライン化のメリット、デメリットを評価し、メリットが着実に生かされるよう、これまでのパンデミック時期が「失われた時間」とならないようなパンデミック後の基本戦略を立案することが必要である。対面形式での会議を増やせば、それだけ負担になる場合もあるだろうが、業務の内容に応じて対応を決めてほしい。

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 2-1. 総合的事項

新型コロナウイルス感染症への対応に迫られたこの2年間は、学術研究をめぐって世界が大きく動き、同時に日本では、低落傾向がいわれる日本の学術研究をいかに立て直すか、そしてその原動力となる若手研究者を質と量の両面でいかに育成していくか、そういった年来の課題への対応も待たなしに迫られた時期でもあった。この困難な状況のもとで振興会は、評議員や学術顧問による研究者等の意見を取り入れ、我が国の学術振興に貢献するよう適切に業務を運営していると言える。中でも、学術システム研究センターは、科研費と特別研究員の審査・評価支援業務や審査システムの検証、学術振興策や学術の動向に関する調査・研究、学術振興に関する提言や助言などの職務を担っており、振興会を特徴づける重要な組織である。科研費の審査システムに関して、現場の意見を反映しながら学術システム研究センターのワーキンググループやタスクフォースで議論されたことが文部科学省の審議会に報告され、提案が採用されて制度の改善につながるなど、センターの提言機能の実効性が示されている。センターの研究員の業務がこれまでは、振興会本部での班会議を中心に行われていたところから、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン化されたことにより、逆に議論の機会が増えたことが、これを可能とした一因とも考えられる。

センターではすべての学問領域をカバーした上で、多様な視点からの意見をくみ上げることができるようジェンダーバランスや地域バランス、研究者の所属機関など多様性を配慮して研究員が選ばれている。特にこの中期目標期間で女性研究員の比率が増加し続けたことは高く評価できる。中期目標期間終了時には32%を見込んでいるが、これは日本の大学教授の女性の割合18.3%を大きく上回り、1.5倍以上となっている。一方で、研究員の所属機関は、分野によっては主要国立大学に偏っているきらいもある。工学や情報などの分野では、企業の研究者が加わることで議論の多様化が期待できるのではないだろうか。これらの状況をふまえ、女性研究者の比率が近年高まってきた要因についても検討しつつ、今後も多様性への配慮が望まれる。また、中期目標期間の間には副所長全員(3名)が女性であるという画期的な状況もあった。現在は2名のうち1名が女性である。今後も所長、副所長合わせて少なくとも1名、できれば半数の女性の選出を期待したい。

各事業の各種委員会においてもジェンダーバランスは特に配慮されているが、結果として女性教員の負担増につながる可能性がある。特定の女性教員だけに負担がかかるような状況にはならないよう、女性の教員、とりわけ教授の数を増やすことが重要だ。そのためにはまず、女性の准教授や助教を増やす必要がある。大学や研究機関では、女性限定公募などのaffirmative actionにより、女性教員の採用に真剣に取り組んでいる。その候補となる博士後期課程の女子学生比率を増やすことも必要で、特別研究員DCに女子学生枠を設けるなど博士後期課程進学を目指す女子学生が増加するような措置はとれないものだろうか。

国際学会でも、基調講演や招待講演候補の推薦は男女同数が求められるようになり、男性研究者を多く推薦しても選ばれなくなってきた現状がある。このままでは日本のプレゼンスは低下してしまう危惧がある。女性研究者、特に女性教授を増やすことが、日本の研究力向上にとってはもちろん、国際的な存在感の点でも喫緊の課題である。

男女共同参画に積極的に取り組むなかで、研究とライフイベントの両立にも意が払われていることは評価できるが、主に女性に焦点が当てられているようだ。少子化に対応するためにも、今後は男性が育児休暇を取りやすくするなど、男性の参画を促す措置も強化してほしい。また、研究者だけではなく、振興会の職員などについても女性の比率を高めることが望まれる。

## 2-2. 世界レベルの多様な知の創造

我が国の基礎学術研究にとって科研費制度の重要性は言を俟たない。振興会は科研費の実施業務を担うとともに、科研費制度改革や科研費審査改革にも取り組んでおり、その努力と成果は高く評価できる。第4期中期目標期間の間には、科研費の審査システムに様々な改善や改革が加えられ、研究者や研究機関の利便性が向上し審査に余裕ができるようになった。科研費は、研究者の柔軟で自由な発想に基づく優れた研究を支援する唯一の制度である。curiosity-drivenの研究の重要性は、昨年ノーベル物理学賞受賞者の眞鍋淑郎博士も強調されていたが、現在の日本ではcuriosity-drivenの研究を支援する制度が科研費においてほかにない。より良い科研費制度をめざして、国とともに予算措置を含めて今後も制度改革に鋭意取り組んでほしい。特に、確固たる学術基盤に基づいた、挑戦的で独自性のある新しい研

究が生まれる体制の構築をめざしてほしい。そのためにも、研究の出口志向を強調しすぎずに、地味であっても革新的で高度な基礎研究が奨励されることを望む。

科研費審査業務においては、審査の質的充実、透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等が求められるが、これら全てが着実に実施されてきた。科研費の透明性・公正性は、その厳格な審査（ピアレビュー）によってもたらされている。審査の質が高いことは、日本の学術を振興するためにも極めて重要なことである。科研費審査システム改革 2018 によりそれまでの分科細目表から新たな審査区分表に変更され審査区分が減少したが、一人ひとりの審査委員の審査数上限の低減化により、審査委員の数が増加した。一方で、中堅・若手研究者の積極的登用により、経験の浅い審査委員が相当数増えた面もある。審査に携わる前に、よい審査を行うための教育訓練・研修の場を、振興会が作ることであればよいと考える。

令和 3 年度には、公募申請締め切りからの審査期間に関して、これまでの様々な検討を踏まえ、公募申請締め切りを 2 か月ほど前倒しすることになった。これにより、書類審査期間も前倒しになり、多くの大学教員が最多忙である 1、2 月に書類審査が重なるというこれまでの課題を解消できたと判断できる。また、この結果、多くの種目について 2 月末日に審査結果の通知が可能となった。科研費の 4 月 1 日交付内定が実現して以来、研究者から強い要望のあった審査結果通知のさらなる早期化の実現であり、重要な進展であると歓迎される一方で、周知期間が短かったため令和 3 年度からの一部研究種目での実施は唐突との受け止めも多かったようだ。また、令和 3 年度からは種目によって公募締め切り日が異なるというこれまでにない措置も取られた。電子申請になったからこそと思われる。他の研究種目も順次、早期化される予定とのことだが、公募にかかわるスケジュールの変更は研究者への影響が大きく、研究者コミュニティとの意思疎通が重要である。研究者に向き合い、研究者に信頼される振興会としての姿勢を明確に示しつつ、より良いシステムになるように改善が加えられていくことを期待する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な共同事業の推進は相当困難であったと思われる。その中で、オンライン形式の審査・評価により新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国の学術振興機関を含めた協議を実施し、例年通り新規採択課題を決定したことは評価できる。一方で、渡航制限がかかり、外国人研究者との対面での議論や共同研究の機会が失われてしまったため、多くの国際事業では研究やシンポジウムの実施に遅滞を招いている。二国間交流事業等では、オンラインでの国際シンポジウムも開催されているようだが、オンラインの国際会議が国際会議デビューとなる若手研究者は気の毒でもある。研究者間の信頼を醸成し、国際的研究者コミュニティの一員となるためには、外国人研究者と対面での真剣な議論に参加し、相手に認められる必要がある。世界中が新型コロナウイルス感染症で困難に直面している時期こそ、振興会が海外の学術振興機関との連携を強化し、国際的な人的つながりを強めることができる好機であるとも見なせる。海外渡航制限の緩和が期待される令和 4 年度後期からは、外国で行う研究、セミナーの実施をこれまで以上に支援してほしい。同様に、振興会職員も、外国の学術振興機関との情報交換を当該国において実施できるような措置を取ってほしい。国際事業の予算が漸減傾向にあることが懸念される。我が

国の国際的なプレゼンスを向上させるためにも、国として国際共同研究等への支援のより一層の充実が望まれる。

文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえたプログラムで「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」が開始されたことが注目される。とりわけ、公募時の課題設定において外部有識者の意見を聞くなどして、人文学・社会科学研究の学術的要請及び社会的要請に十分に配慮され、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標の策定に当たっては、事業委員会委員等の意見を聞くなど、新たな人文学・社会科学研究を強く推進する覚悟が見て取れた。研究テーマの設定においては、国際的な人文学・社会科学系の研究が近年盛んであることに注意を払うとともに、自然科学を含んだ異分野融合の学際的研究への支援も望まれる。

データインフラストラクチャーの構築では、長期にわたるデータ収集と維持管理が成功の鍵となるため、本推進事業は中長期に亘る事業の持続性が必要である。人文学・社会科学分野の研究者の熱意と分野全体からの継続的な支援が望まれる。

### 2-3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

博士後期課程への進学者の減少が、日本の学術の将来にとっての大きな懸念となっている。進学者を増やすためには、学位取得者に安定したポジションを提供することが重要である。ところが、進学意志を持った学生でも、「学位取得後の進路に不安がある」、「経済的に不安がある」といったさまざまな理由で、前期課程から後期課程への進学を躊躇する例が増えている。特別研究員制度は、少なくとも経済的不安を解消し研究に専念できる環境を提供するため、極めて重要である。博士後期課程進学者が減少しているにもかかわらず特別研究員 DC への応募者が増加している一方、PD への応募者が漸減している。この原因の精査や DC と PD の比率の最適化などの課題を検討した上で、国とともに今後もその拡充に努めてほしい。学位取得者の進路の多様化も必要と考えるが、大学から企業、企業から大学という道をもっと太くすることが必要である。さらに学位取得者は、日本国内だけでなく海外に進路を見出すという気概を持つべきであろう。海外特別研究員だけではなく海外に進路を見出すための支援を振興会が創出してもらいたい。

特別研究員については、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた様々な影響を考慮し、実情に応じた特例措置を講じるなど、特別研究員採用者の立場に立った柔軟な対応を継続的に検討したことも特筆すべきである。それぞれ異なる申請に対応する振興会職員のきめ細かな個別の対応が、特別研究員のより良い研究環境の確立に貢献したと判断できる。また、これらを事例別にまとめて、特例措置の活用事例としてホームページに掲載したことは、特別研究員採用者、申請希望者に対する有効なメッセージとなっているだろう。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも様々な制度運用の改善や見直しをなされ、受給者の利便が図られていることを評価したい。

学術システム研究センターでの検討を踏まえ、特別研究員の審査システムにも大幅な改革が行われた。特に、これまで書類審査と面接の二本立てであったところ、面接の代わりに書面審査及び合議審査の導入・実施がなされ、令和4年度には改革の最終形として、「二段階の書

面審査方式」が導入された。この改革に伴い、申請書に研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を設けるなど、研究者としての資質や将来性の評価がより重点的に審査できるようにしたことも適切である。この「二段階の書面審査方式」は、令和5年度採用の海外特別研究員にも採用される。このようなセンターでの議論の本質が、実際に審査に携わる審査委員と共有できたのか懸念もあるため、より良い選考につながったのか、今後の検証に期待する。前項で述べた審査委員の研修の場ができれば、特別研究員の審査委員の資質の向上にも寄与するであろう。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外渡航が制限されたため、海外特別研究員や若手研究者海外挑戦プログラムの申請者が令和4年度に激減した。この影響は数年から十数年してから現れてくるかもしれない。令和5年度からは渡航制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症の感染防御に意を払いつつ、海外での研究活動を再活発化することになるだろう。振興会には引き続き、柔軟に対応してほしい。

なお、研究者育成のためには、大学院に進学し、研究者を目指す学生を増やすことが必要であり、そのためには迂遠な道のようにはあるが、振興会の支援を得て進められている研究を中学生や高校生などにもわかりやすい形で発信して、その魅力を理解してもらう努力を行うことも重要である。

#### 2-4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

振興会の有する審査・評価業務に対する知見と信頼により、振興会は教育・研究に関する国の諸事業の実施機関として選出されており、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI事業）、大学・大学院教育改革の支援事業及び大学のグローバル化の推進事業の様々なプログラムに対して、審査・評価・管理業務を担っている。特に、WPIに選定された研究機関では、支援期間終了後のフォローアップや、システム改革や国際化の中間評価など採択後のフォローアップがきめ細かく行われ、成果の最大化が図られるように考えた管理業務となっていることは特筆できる。また、毎年開催している「WPIサイエンスシンポジウム」について、令和3年度は、スーパーサイエンスハイスクールとの合同企画として行われたが、WPI研究者と遠隔地の高校生の双方向の交流が可能になったことは、オンライン形式の強みを生かしたものと評価できる。

WPI事業は、国際的にも高い評価が得られていて、継続が希望されている事業であるが、実態にそぐわない不適切な認識、批判を見受けることがある。振興会が審査・評価・進捗管理及び成果の最大化に向けた活動支援を担う機関として蓄積してきたWPI事業に関するデータを活用し、各拠点の評価にとどまらず、国際性、融合領域の創出、資金配分の総額とその用途、ジェンダーバランス、大学の組織改革との関係等、様々な観点からWPI事業に関しての詳細な分析・評価を加えることが、今後この事業の展開や後継事業を考えるためにも不可欠であろう。振興会のみならずWPI事業の実施者である文部科学省とも検討し、効果的な分析を行い、広く共有していくことが必要であると考えます。

教育研究機能の強化事業では、性格の異なる多数のプログラムに対して、審査、評価、フォローアップのためのミッションの異なる多数の委員会を管理している。実際、データを見る

とほぼ週 1 回のペースで様々な委員会が開催されている。こうした管理業務を円滑に、高い質を維持して行うために必要な数の職員は確保してほしい。

大学当局にますます余裕がなくなっていることが、振興会の事業をめぐる対応からもうかがえる。研究力強化のために必要な方策の一つは、大学教員を研究・教育現場に戻すことである。研究時間は細切れでは意味がなく、数か月間集中できるというようなレベルでの時間の確保が必要である。国立大学法人化以降、様々な申請書や報告書の作成に、有能な大学教員が駆り出され、研究時間が圧迫されている。振興会の各種書類が簡略化され、電子化、押印廃止となっていることは、極めて重要であるが、今後もより一層推進してほしい。

また、この事業に含まれる各種プログラムの審査、評価、フォローアップを通して、振興会には様々な知見や見識が蓄積していると考えられる。これらを活かし学術の振興という観点から、単に文部科学省事業の実施機関という枠を超えて、大学、特に大学院の機能強化のための教育改革プログラムに関して、振興会が立案・提言機能を持つことも視野に入れるべきである。

## 2-5. 強固な国際研究基盤の構築

振興会の国際事業は多岐にわたり、かつ柔軟に運営されており、我が国の学術研究の海外展開と国際連携を支えている。諸外国の国際共同プログラムおよび海外学術振興機関の研究支援制度は国によって多様であり、また流動的である。振興会の海外研究連絡センター（海外センター）と連携しつつ、国際活動に関する高い見地に立った助言を幅広い学識経験者から受ける仕組みを構築してほしい。

事業の国際化と戦略的展開のために、理事長直轄の国際統括本部が設置され、国際事業全般を俯瞰する仕組みが構築されるとともに、「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定し、着実に業務を遂行していることは評価できる。しかしながら、振興会のホームページから、同戦略を見つけることは簡単ではなく、国際統括本部に関しても、もっと「見える化」、「見せる化」を進めてほしい。

「世界レベルの多様な知の創造」、「知の開拓に挑戦する次世代の研究者の育成」、「大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」のそれぞれの項目に国際化に関するプログラムや項目がある。これらと国際統括本部の関係、あるいは国際戦略とのかかわりが業務実績報告にはほとんど見えてこない。例えば、国際戦略（2）国際研究の強化に、「科学研究費助成事業においては、国際共同研究を加速するための仕組みが導入されているが、これを着実に実施するとともに必要に応じて改善を行う」とある。令和3年度補正予算で創設された科研費の新種目「国際先導研究」は、この項目に沿った改善ととらえてよいのか、またあるいは国際戦略に沿って、国としてこの種目をどう育てていくかという議論がなされているのかについても今後見える化が望まれる。事業の国際化に対する戦略的展開を立案するため、有識者の意見を聴取する仕組みを国際統括本部に設けて、我が国の学術発展に資する国際戦略を策定し、国際戦略に基づき、国際化にかかわる事業の立案・提言機能を振興会に備えるべきであると考えられる。学術の国際交流を推進するためには、人事交流と研究活動の双方に財政支援が必要な場合があるが、振興会の諸事業の予算執行が複数の部署に分かれているために連携が困難な場合がある。担当部署の緊密な連携を、新設された国際統括本部にて推進してほしい。

振興会が海外の学術振興機関との緊密な連携関係を確保しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもこれら海外機関との国際連携事業が順調になされていること、海外センターが継続的で活発に活動していることを評価する。我が国の大学等が海外センターを海外事務所として利用していること、海外センターのオンライン業務に即した環境整備が迅速に行われたことも特筆される。振興会が海外センターを主要国に置いていることは、振興会の国際戦略にとって極めて重要である。海外学術動向ポータルサイトで海外センターの活動の一端は伺うことができる。一方で、様々な研究者の国際ネットワークのハブとしての機能も有しているだろう。海外の学術振興機関や研究機関との訪問交流実績なども積極的に発信してほしい。海外センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考えられ、国としても海外センターに対する継続的な支援が望まれる。

## 2-6. 総合的な学術情報分析基盤の構築

科研費をはじめとして、振興会の資金配分は、研究者のピアレビューを基本としており、冒頭に示した著名な研究者の例は、その適切性及び有効性の証と云っていい。一方で、最近の我が国の研究力の相対的低下や、一部の研究費不正摘発の報道を受け、研究費配分のあり方を疑問視する声が出てくることも危惧される。振興会が行っている学術資金の配分の有効性や適切性は、研究者には理解・支持されていると思われるが、社会やステークホルダーからも広く認識され評価されることが重要である。

振興会には研究費に関する多くのデータも蓄積されている。これらのデータを活用して、これまでの研究費配分の有効性等について調査・分析する機能をより強化することを期待する。調査・分析にあたっては、投資した予算により育成した人材や見出した研究シーズが後継のプロジェクトや民間企業の研究開発の中でどのように成長したかといった成果も重要だが、学術研究はすぐに役立つものばかりではない。学術的な挑戦性、国際性、総合性、先進性などが新たな可能性を拓くうえで重要である。研究成果が得られたかどうかだけでなく、当初の研究目的を達成できなかったとしても、それが研究者の次のステップアップにつながっているかどうかという長期的な視点も必要だ。

これらの分析は、よりよい研究費配分の仕組みを考えたり、審査の効率化や適正性を高めたりすることに役立つ一方で、個々の研究者にとっても、研究目標のアピールの仕方や、研究計画の立案に大いに参考となる情報がもたらされると考える。その意味で、第4期中期目標期間に新たに設置された学術情報分析センターへの期待は大きい。振興会が動向調査能力を持ち、情報の集積と整理を行う一元管理にも効果的に対処できるようになったが、現在の陣容は十分とはいえず、より多くのリソースの配分が望まれる。NISTEPなどと協力の上、これらのデータを活用し、振興会の研究資金配分の適切性と重要性がより広く認識されるようになることを期待している。

大学改革の中で、融合領域の設定や若手に対する支援策、DXの進展やデータの管理方法など、共通課題はたくさんある。学術システム研究センター研究員が振興会から配分された予算で、各々の専門分野での学会などを聴講して学術の動向を調査した結果をまとめる研究動向調査報告書は、それらに関して大学側のマネジメントと現場の声を吸い上げるツールとし



ても有効であり、戦略的に目的を決めて調査をするなどの活用方法もあるだろう。また、従来の科学技術系の学術動向分析に加え、人文学・社会科学研究及びその国際化の動向調査を積極的に行うとともに、文理融合の研究推進にも努めてほしい。今後、研究動向調査等の結果を分析して、科研費等の学術分野の新規分類や審査方法の改善に有効に活用してほしい。さらに、海外の学術及び学術支援情報も収集して、我が国の学術基盤の国際的相対比較を行い、国際競争力の強化につなげてほしい。この目標を達成するためには、情報調査と情報解析を行うチームを構築するための専門職員の確保が強く望まれる。

## 2-7. 横断的事項

大学をめぐる昨今の厳しい状況は、研究費の不正使用や研究活動の不正行為を誘発したり、またそれらの発覚を困難にしたりしているとも指摘されている。科研費については、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の緩和を含めて、受給者が使いやすいように改訂が加えられてきているにもかかわらず、不正が後を絶たないのは残念なことである。また、研究不正の深刻な事例も相次いでいる。いうまでもないことだが、公正であることは研究活動の基本である。研究不正は研究者コミュニティに悪影響を及ぼすだけでなく、社会からの信頼をも損いかねない。研究倫理教育など不正防止に向けてよりいっそう実効性をもたせた取り組みを継続するとともに、不正事案の発生状況や内容などをその背景に踏み込んで分析して再発防止を図るなど、公正研究の推進に努めてほしい。

## 3. その他業務運営の効率化等に関する事項

今年度新たに、複数の公認会計士の委員を含む作業チームを設置し、業務運営の効率化等に関する外部評価を行い、現状の振興会の業務運営は適切に行われていることを確認した。一方で、振興会の研究支援事業の種類を増加等を踏まえると、適切な人材の増加も必要である。その点、事業費の効率的な運用に基づいて対応が図られているが、振興会の事業がより高度に進展するためには、よりいっそう人材の充実を図ることが必要だと考える。

### 【おわりに】

振興会はその規模の割に扱う事業が多岐にわたっており、その一つ一つが我が国の学術の振興にとって重要である。各事業については、常に検証・見直しが行われ、受給者にとって望む方向で改善が加えられていることも評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し受給者側の負担軽減の様々な特例措置が取られているが、対応する振興会各部局の負担増になる側面もある。勤務形態の変容が求められながらも、各事業を遅滞なく円滑に遂行していることは、振興会職員のとゆまぬ努力のおかげである。彼/彼女らの担う目には見えない地道な作業が日本の学術を支えるために必要であることは言うまでもない。適切な人員を配置することで振興会職員がライフワークバランスの取れた勤務ができるようになることは、日本の学術の進展にさらにプラスに働くであろう。また、支援する事業の規模に見合った予算額が手当てされているのか懸念がある。振興会の機能にふさわしい予算措置が国において取られることを期待してやまない。

このことが重要なのは、日本からの論文が量と質の両面で相対的に低下していることから研究力の低落が言われる状況にあるなかで、大学などでの基盤的な研究をいかに支えていくか、振興会の役割がますます重要になってくるからだ。イノベーションの実現を掲げる政府の研究支援ではどうしても出口志向が強くなり、とくに JST や NEDO などのプロジェクトは社会実装が厳しく問われることになる。学術の基盤を構築する研究や、研究者の自由な発想に基づく萌芽的な研究は軽視されがちになり、その状況が続けば、長期的にみて日本の学術の将来は危ういものとなりかねない。学問の基盤となる基礎研究の重要性とともに、基礎研究を支援することで学術の進歩に大きく貢献している振興会の実績について、広く理解を求めることがこれまで以上に重要であることは間違いない。

いうまでもなく、日本の学術研究、とりわけ、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を支える振興会の役割はきわめて大きい。大学などの研究現場と常に意思疎通を図っていることも大きな特徴であり、これからも、現場の実情を踏まえて日本の学術研究の振興に取り組んでほしい。そして、振興会がそうした立場から立案・提言の機能を発揮することの重要性もまた、論を俟たない。

若手研究者支援や大型基金による大学支援など、政府の政策も大きく変わろうとしており、大学の研究現場にもさまざまな影響が及ぶに違いない。そうしたなかで、振興会の本来のミッションを再確認し、研究者コミュニティとともに、そして社会とともに、日本の学術の未来を切り拓く役割をこれまで以上に果たすことを期待している。